

平成23年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成23年8月30日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- 日程第 1 議 第 5 1 号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 議 第 5 2 号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 議 第 5 3 号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議 第 4 0 号 竜王町暴力団排除条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議 第 4 2 号 竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議 第 4 4 号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議 第 4 8 号 平成22年度竜王町水道事業会計決算認定について
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 意見書第2号 エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書
- 日程第10 意見書第3号 免税軽油制度の存続を求める意見書
- 日程第11 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第12 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第13 議会基本条例制定特別委員会委員長報告
- 日程第14 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第15 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	代表	監査委員	吉田定男					
副町	長	青木進	教	育	長	岡谷ふさ子				
会計	管理者	布施九藏	総務	政策	主	監	川部治夫			
住民	福祉	主	監	山添登代一	産業	建設	主	監	小西久次	
総務	課	長	松瀬徳之助	政策	推進	課	長	杼木栄司		
生活	安全	課	長	若井政彦	住民	税務	課	長	田中秀樹	
福祉	課	長	吉田淳子	健康	推進	課	長	奥浩市		
産業	振興	課	長	兼	井口和人	建設	水道	課	長	村井耕一
農業	委員会	事務局	長	赤佐九彦	学	務	課	長	市田太芽男	
教育	次	長	赤佐九彦	学	務	課	長	市田太芽男		
生涯	学習	課	長	心得	田邊正俊					

5 職務のため議場に出席した者

議会	事務局	長	福山忠雄	書	記	白井由美子
----	-----	---	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成23年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 5 1 号 竜王町教育委員会委員の任命について**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第51号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第51号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第51号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

竜王町教育委員会委員としてご尽力いただいております竹山東太郎氏は、平成23年9月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として平田保則氏を竜王町教育委員会委員に任命いたしたく、提案申し上げます。

平田保則氏は、竜王町大字山之上にお住まいで、小学校の教諭・校長として教育現場での経験が長く、平成10年4月から竜王西小学校長、平成12年4月から竜王小学校長を勤められ、退職後においては、竜王幼稚園長として、本町の教育振興にご尽力いただきました。また、特別支援教育にも造詣が深く、滋賀県総合教育センターでの教育相談員、京都女子大学非常勤講師として平成22年3月までご活躍されておりました。その温厚篤実な性格は住民からの信望も厚く、竜王町教育委員会委員として適任者であると考えますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成23年10月1日から向こう4年間でございます。以上、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第1 議第51号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第1 議第51号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第52号 竜王町教育委員会委員の任命について

- 議長（寺島健一） 日程第2 議第52号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

- 町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第52号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第52号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町教育委員会委員としてご尽力いただいております松瀬忠幸氏は、平成23年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き松瀬忠幸氏を任命いたしたく、提案申し上げるものでございます。

松瀬忠幸氏は、竜王町大字弓削にお住まいで、竜王幼稚園PTA会長をはじめ社会教育活動等も経験されておられます。また、現在は、竜王町商工会副会長としても幅広くご活躍されております。その温厚篤実な性格は住民からの信望も厚く、竜王町教育委員会委員として適任者であると考えますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成23年10月1日から向こう4年間でございます。

- 議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第2 議第52号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第52号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第53号 竜王町公平委員会委員の選任について**

○議長（寺島健一） 日程第3 議第53号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第53号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第53号、竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員会委員としてご尽力いただいております福田幸子氏は、平成23年9月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任としまして久野澄子氏を竜王町公平委員会委員に選任いたしたく、提案申し上げますのでございます。

久野澄子氏は、竜王町大字岡屋にお住まいで、昭和60年にひまわり保育園を開園、園長に就任され、園の運営の中心となってこられました。現在は、副園長に就任されておられます。この間、豊富な経験をもとに町就学前教育協議会委員、青少年育成町民会議役員等を歴任いただき、町児童福祉行政にご尽力いただいております。また、人格が高潔で地方自治の本旨および民主的で効率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関して識見を有することが必要とされる竜王町公平委員会委員として適任者であると考えますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成23年10月1日から向こう4年間でございます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第3 議第53号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第3 議第53号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

○議長（寺島健一） 日程第4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて議会のご意見を求めるものでございます。

今回、平成23年12月31日をもって任期が満了いたします森儀隆氏の後任の候補者として永岡孝信氏を推薦するものでございます。

永岡孝信氏は、竜王町大字山之上にお住まいで、竜王町職員を退職後、竜王町人権擁護推進員として過去に4期12年にわたり、熱心に人権啓発活動を行っていただきました。また、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護について精通された適任者であると考えますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきまして質疑がありましたら発言願います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として永岡孝信氏を推薦することについて、適任者と認めることに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として永岡孝信氏を推薦することについて、適任者と認めることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 5 議第40号 竜王町暴力団排除条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第5 議第40号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第40号、総務産業建設常任委員会報告。

平成23年8月30日

委員長 岡山 富男

去る8月23日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第40号、竜王町暴力団排除条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は8月25日午前11時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第40号、竜王町暴力団排除条例については、暴力団が県民生活および社会経済活動に介入し県民等に多大な悪影響を与えている状況に鑑み、滋賀県暴力団排除条例が制定されたことにあわせ、竜王町でも制定されるものです。町の責務、町民等の役割を明らかにすることで、暴力団の排除を推進し、町民生活の安全と平穏を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とする説明がありました。

主な質疑応答は、問 民間の温泉・風呂等には、「入れ墨をされている方はご遠慮下さい」と表示してあるが、公的な所も表示した方がよいのではないか。答 公的な所だからこそ、何も制限できません。警察の方とも協議しました。条例で定めるとできます。

問 「暴力団排除条例制定のまち」というステッカーを公の施設に貼ってはどうか。答 私（町長）も、「暴力団排除条例制定のまち」というステッカーを施設に貼ることを考えていました。

委員会での主な意見は、公の施設に「暴力団排除条例制定のまち」と表示することを検討されたい。

以上 慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第40号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第5 議第40号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第42号 竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例
の一部を改正する条例**

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第42号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第42号、教育民生常任委員会報告。

平成23年8月30日

委員長 貴多 正幸

去る8月23日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第42号、竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、8月25日午前9時より301会議室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、若井生活安全課長、森岡生活安全課生活環境係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」および「地方税法の一部を改正する法律」が制

定公布されたことに伴う一部改正、および環境保全のため環境に与える負荷が少ない軽四輪自動車に係る軽自動車税の減免を行うための一部改正をされるものです。

改正の主な内容は、租税罰則の見直しに伴い過料を「3万円以下」から「10万円以下」に引き上げること、寄付金税額控除の適用下限を「5,000円」から「2,000円」に引き下げること、また、環境保全につなげるため一定の環境および燃費基準を満たす軽四輪自動車について、平成24年度から3年間、軽自動車税の減免を行うもの等です。

主な質疑応答は、問 過料の額で「情状により町長が定める」とあるが、基準はあるのか。答 基準はありません。実施に当たっては近隣市町とも協議します。

問 軽自動車税の減免はどのくらいの台数を見込んでいるのか。答 年間30台を見込んでいます。

問 軽自動車税が減免される対象車は何か。答 現時点では、電気自動車のアイミーヴだけです。内燃機関を有する車両はありません。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第42号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第6 議第42号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議第44号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

**○議長（寺島健一）** 日程第7 議第44号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男）** 議第44号、総務産業建設常任委員会報告。

平成23年8月30日

委員長 岡山 富男

去る8月23日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第44号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は8月25日午前11時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐、若井生活安全課長、村田生活安全課課長補佐、森岡生活安全課生活環境係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第44号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第3号）は、補正予算（第2号）にそれぞれ2,202万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億4,704万4,000円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、過年度障害者自立支援給付費負担金76万4,000円、障害者地域生活支援事業交付金（国・県費）181万9,000円、地域グリーンニューディール基金交付金384万円、しが地域支え合いづくり促進事業交付金434万5,000円、前年度繰越金1,152万5,000円、コミュニティ助成事業助成金マイナス150万円。

歳出補正予算の主なものは、総合庁舎維持修繕事業453万円、コミュニティ助成事業助成金マイナス150万円、災害時要援護者支援事業3万円、生活支援事業322万1,000円、ふれあい相談発達支援センター事業22万円、地域支援生活支援事業268万8,000円、環境衛生費・一般管理129万4,000円、予防接種事業135万8,000円、道路橋梁維持補修事業100万円、防災資機材整備事業168万1,000円。

委員会での主な質疑応答は、問 LED電球購入促進事業の内容と内訳は。答 家庭用LED電球の購入補助で、町内の販売店で3,000円以上購入した場合で、400世帯（町内世帯の1割）対象です。購入費用の2分の1を補助します。

上限は3,000円の補助で、事前に申し込みをしていただきます。

問 町障がい者生活支援センター設置業務を、やまびこ福祉会へ委託する理由は。答 やまびこ福祉会に専門的な知識を持った職員さんがおられるので、やまびこ福祉会に委託しています。緊急に家庭で支援ができない場合がありますので、対応できるようにしていただいています。

問 予防費で麻しん・風しんの対象年齢が拡大されたが、周知できるのか。対象人数は。答 麻しん・風しんの拡大された対象は、高校2年生相当の年齢の人です。金額としましては29万4,000円で、147人が該当し受診率20%として積算しました。日本脳炎は、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれが新規に対象となります。金額は106万4,000円で、単価は7,000円です。周知は広報の掲載と学校等にチラシを配布します。

以上 慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告します。

**○議長（寺島健一）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井敏子議員。

**○8番（若井敏子）** 議第44号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第3号）について、賛成の討論をします。

6月議会で、防災計画の見直しとヨウ素剤や線量計の購入を早期にと質問をし、提案をいたしました。早速168万円の防災資機材整備事業を計上されたところです。いつ何時、近くの原発で異常が発生しないとも限らない状況の中で、今回の補正は必要で、大いに賛成するところです。どちらも万が一の場合、十分その役割が発揮されるような保管・活用を求めて、賛成討論とします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第44号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第7 議第44号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議第48号 平成22年度竜王町水道事業会計決算認定について

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第8 議第48号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第48号、総務産業建設常任委員会報告。

平成23年8月30日

委員長 岡山 富男

去る8月23日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第48号、平成22年度竜王町水道事業会計決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は8月25日午前11時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、小西産業建設主監、村井建設水道課長、犬井建設水道課参事の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第48号、平成22年度竜王町水道事業会計決算については、基本となる給水戸数は32戸増加して3,759戸となり、給水人口については1万2,439人となり、前年度に比較して85人減少しています。

配水量は年間193万8,069^mで、前年度より24万4,725^m増加となっており、そのうち県水受水量は189万4,350^mとなっています。

年間有水量は191万2,765^mとなり、総配水量受水量の98.7%を占めており、単価は、昨年度1^m当たり107.70円から今年度1^m当たり94.16円へと安価になったため。その結果、支出で水道事業費は2億8,362万7,433円となり、前年度比472万8,058円の増加になり、経常利益は2,627万5,758円となり、大きく改善しました。大きな要因としましては、大型商業施設などへの給水によるものです。

未収金については、平成23年1月末で2,223万5,198円となっており、

前年同期より30万5,323円減少しています。

次に資本金では、自己資本金は繰入資本金と組入資本金を合わせて4億2,836万9,945円、借入資本金は企業債のみで5億6,474万3,937円で、資本金合計は9億9,311万3,882円となりました。

審査の中での主な質疑応答は、次のとおりです。問 建設改良積立金の1,700万円を使う計画はしているのか。答 今後の配管、施設の更新計画につきましても、補助事業を見ながら石綿管等の更新計画の業務を発注していきます。

問 有収水量が多いが、その原因は分かっているのか。答 薬師配水池の洗浄をしました。水道水の塩素濃度を保つため、排水しました。

委員会での主な意見は、竜王町は県水の送水管が1本であり、貯水タンクも1つである。災害が発生し送水管やタンクが壊れたらどうするのか。そのためにも別の送水管やタンクが必要になる。今後の水道計画に組み込むべきである。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 議第48号、平成22年度竜王町水道事業会計決算認定について、反対の討論をします。

監査委員の審査意見書には、経済性の発揮および公共性の確保について、主眼を当てて審査をしたとされています。水道事業は、単に一般会計と切り離し企業会計として経済性のみを追及するものではなくて、公共の福祉の増進という観点から見なければなりません。

今年度は県水の受水率が100%超となり、未達料金が発生することなく、また、受水単価が13円54銭下がったということもあり、経常利益が前年の2倍になりました。これらは水道料金を引き下げることができる要因であるにもかかわらず、その方向が見えてきません。

例年の討論の中で申し上げていきますのは、県水の未達についてと一般会計からの繰入についてであります。先に申しましたように、一般会計の繰入が人件費

相当分や起債関連のみに限らず、公共の福祉の増進という、つまり水道料金を引き下げることで町民福祉の増進を進めるという観点からの繰入がされることを求めて、反対討論とするものです。以上、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。7番、菱田三男議員。

○7番（菱田三男） 私は、議第48号、平成22年度竜王町水道事業会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

今議会で決算認定に付されている平成22年度竜王町水道事業会計の決算は、純利益で2,627万5,758円、前年度の繰越金840万3,742円と合わせると3,467万9,500円の剰余金となり、今年度も良好な状態が維持されると思っております。

この剰余金から企業債償還に充てる法定積立金、減債積立金1,700万円、水道管をはじめとする各種設備の建設・更新に備えた建設改良積立金1,700万円を積み立てる予定がされており、経営の健全化と先行投資への対応を考慮したものと考えております。

経営内容については、施設面では山中配水池の耐震化工事など今日的課題に着手しつつ、給水人口は減少したものの給水戸数が32戸増加、また大型商業施設開業などに伴う給水量の増加により、滋賀県企業庁の水道用水供給事業からの受水に伴う未達水量・未達料金も発生せず、受水単価の軽減が図られ、コストの軽減も図り、健全な経営を維持していると思受けられます。

以上の理由から、平成22年度竜王町水道事業会計の決算は認定すべきものであると考え、賛成討論といたします。以上。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第48号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第8 議第48号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 9 意見書第2号 エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書

○議長（寺島健一） 日程第9 意見書第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。3番、圖司重夫議員。

○3番（圖司重夫） 意見書第2号、エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書。

平成23年8月30日提出

提出者 竜王町議会議員 圖 司 重 夫  
賛成者 竜王町議会議員 貴 多 正 幸  
賛成者 竜王町議会議員 大 橋 弘  
賛成者 竜王町議会議員 村 田 通 男  
賛成者 竜王町議会議員 蔵 口 嘉寿男  
賛成者 竜王町議会議員 小 森 重 剛  
賛成者 竜王町議会議員 若 井 敏 子  
賛成者 竜王町議会議員 菱 田 三 男

#### エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書

今年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に多数の人命が奪われ、加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、いまなお深刻な事態が続いており、一刻も早く、危機収束に向けあらゆる力を傾注することが求められています。

今回の事故は、原子力発電がいかに危険なものかを明らかにしました。それは、そもそも原子力発電技術が本質的に未完成であるうえに、放射性廃棄物の処理方法が確立されていないこと、また、日本が世界有数の地震・津波国であるにも関わらず原子力発電所建設が推進されてきたことによるものです。

今、国際社会では、日本の原発事故を契機に原発の見直しが進みつつあり、イタリアでは原発再開の是非を問う国民投票で反対が95%に達し、ドイツにおいても脱原発へとかじが切られています。

滋賀県は原子力発電所が集中する福井県と隣接しており、本町も福井の原子力発電所や、美浜や敦賀原子力発電所および「ふげん」「もんじゅ」から80km圏内に位置しています。

また、琵琶湖の水は近畿1,400万人の飲料水であるだけに、緊急かつ切実な課題であります。よって政府におかれては、次の事項について万全の措置を講じられるよう強く求めます。

#### 記

1. 原発依存のエネルギー政策を見直し、原発に替わるエネルギーへの転換と

普及促進、省エネルギー社会への転換をはかること。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成23年8月30日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣 宛

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第9 意見書第2号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 意見書第3号 免税軽油制度の存続を求める意見書

○議長（寺島健一） 日程第10 意見書第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。4番、村田通男議員。

○4番（村田通男） 意見書第3号、免税軽油制度の存続を求める意見書。

平成23年8月30日提出

提出者 竜王町議会議員 村田通男

賛成者 竜王町議会議員 大橋弘

賛成者 竜王町議会議員 小森重剛

賛成者 竜王町議会議員 蔵口嘉寿男

賛成者 竜王町議会議員 貴多正幸

賛成者 竜王町議会議員 山 田 義 明
賛成者 竜王町議会議員 若 井 敏 子
賛成者 竜王町議会議員 岡 山 富 男
賛成者 竜王町議会議員 菱 田 三 男
賛成者 竜王町議会議員 圖 司 重 夫

免税軽油制度の存続を求める意見書

これまで農家の経営に貢献してきた免税軽油制度が、2009年の地方税法の改正によって、2012年3月で廃止される状況にあります。

この免税軽油制度により、農業用の機械や船舶、倉庫で使うフォークリフトおよび重機など道路を走らない機械に使う軽油の軽油引取税(1リットル当たり32円10銭)が免税され、農業生産者の経営にとって大きな援助制度となってきました。

この免税軽油制度がなくなれば、今でさえ困難な農業経営にさらなる負担を強いることになり、軽油を大量に使う野菜・園芸農家をはじめ農業経営への影響は深刻になります。

また、農業だけでなく漁業や林業、倉庫業など地域全体の経済にとっても大きな影響を及ぼします。

地域農業の振興と食料自給率を向上させる観点からも有効であることから、国においては、免税軽油の制度を継続するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年8月30日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣 宛

○議長(寺島健一) 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 意見書第3号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第10 意見書第3号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第11 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第11 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会広報特別委員会委員長（若井敏子） 議会広報特別委員会報告。

平成23年8月30日

委員長 若井 敏子

本委員会は、平成23年第2回定例会終了後の6月27日委員1名欠席のもと、7月1日委員全員出席のもと、7月8日委員2名欠席のもと、7月15日委員2名欠席のもと委員会を開催し、議会だより第156号の編集作業をしました。また、今議会の開会中8月22日委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより第157号の編集企画案について協議しました。

議会だより第157号は、今期の任期今年9月末までに仕上げ、遅くとも10月15日に各家庭に届けられるようにすると決めました。そのためにも、精力的に委員会を開催することになります。

議会だより第157号の編集が終わると、議会広報特別委員会も4年間の活動を終了することになります。議会広報特別委員会は特別委員会ではありますが、議会だよりの発行に責任を持つ常任委員会的な活動をしています。このことから、特別委員会ではなく常任委員会にすべきとの意見もあり、今後十分議論する必要があると考えます。

なお、議長には閉会中の議会広報特別委員会活動について許可くださいますようお願いいたします。

4年間、議員各位には何かとご協力をいただき、心からお礼を申し上げ、議会広報特別委員会報告とします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

議会広報特別委員会の委員各位におかれましては、長期間にわたり毎定例会の審議内容を議会だよりとして発行していただきました。大変ご苦労さまでございました。各委員のこの間における活動に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 2 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第 1 2 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成 2 3 年 8 月 3 0 日

委員長 山添 勝之

本委員会は、定例会中の 8 月 2 4 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、杼木政策推進課長、村井建設水道課長、竹内定住促進対策担当課長、森脇政策推進課参事（企業誘致推進室長）の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1）県有地（岡屋工業団地）について

現在、開発から分譲開始に向けて事業が進行中です。

各進捗状況。

*環境影響評価について。8 月末、現地調査終了予定。1 1 月から準備書公告縦覧予定。

*基本計画の策定について。9 月中に基本設計完了予定。

*文化財調査について。区域内に 3 か所の遺跡群の存在を確認。現在、各遺跡

群について、試掘から本掘作業が進行中。

周辺交通対策として、三井アウトレットとの関連も含め、県警に申し入れています。

主な質疑・応答。問 町道仁殿線ができることにより、岡屋（祖父川）側の道路の開発はどのように考えているのか。答 公社の仕事については、業者負担で行われます。基本的には国道477号からの出入りとしたく思っておりますが、今後については基本計画に基づいて話を煮詰めて進めていきます。

2) IBM跡地開発の現状について。

前回5月19日、当委員会において説明を受けた内容とほとんど進展していません。しかし、IBM本社より連絡があり、8月29日に現状と今後の打ち合わせについて本町にて協議することになりましたとの報告を受けました。その結果について、8月30日の全員協議会において報告を受けることにしました。

今までの調査活動の総括報告。

当特別委員会については、第14期竜王町議会において、地域振興・地域活性化の方策を探り、調査研究を行う「地域創生まちづくり特別委員会」として設置されたものでございます。この間、地域振興・地域活性化・企業立地施策等について調査研究活動を行い、委員会の議論を通じて、町執行部への意見・提言等を行ってまいりました。主な内容をご報告申し上げて、総括とさせていただきます。

1. 「三井アウトレットパーク」について。

三井アウトレットパーク滋賀竜王につきましては、平成17年の西武リゾート計画の白紙撤回に代わる新たな計画として、近江観光と三井不動産によるアウトレット商業施設が計画されたものであります。

開発については、平成19年1月から20年12月にかけて環境アセスメント調査ならびに、その手続きを終えられ、これを受けて平成21年2月には予定地が市街化区域に編入され、3月には造成工事に着工されたところであります。

工事と並行されて、平成21年度では大規模小売店舗立地法上の手続きが行われ、また、平成22年に入り1月に竜王町と三井不動産株式会社で地域貢献基本協定の締結がなされ、事業者として地元へ貢献する内容を明らかにされております。

順調に工事が進捗し、平成22年7月8日に京滋エリア初のアウトレットモールとしてのオープンとなりました。

現在では、地域貢献基本協定に基づき、雇用・観光・産業振興等の地域貢献に

ついて、事業者と行政が連携され具体的に組みんでいただいております。

懸念されました周辺交通については、7月7日のプレオープン日および10月10日3連休の中日に大規模の渋滞が発生いたしましたが、町等からの指導によりアウトレットモール施設側が体制見直し等を行い、それ以降は安定した周辺交通対策が講じられております。

計画が公表されてから現在までのこの間、当特別委員会としては、この計画が大きく町の活性化につながっていくことに期待するとともに、一方、日常の住民生活への影響への懸念を抱きながら、計画・工事段階から調査研究や現場調査を行ってまいりました。開業1年が経過し、順調な展開が行われておりますが、今後、インターチェンジ周辺地域が活性化することにより、竜王にとってなお一層有益な商業施設となるよう期待するものでございます。

2. 「中心核（商業施設）整備」について。

中心核整備については、平成19年度に、商業施設用地（約2ha）および周辺公共施設（約5ha）を合わせた全体面積7haをタウンセンターエリア（中心核エリア）と位置づけ、住民活動および交流の拠点として、用地や事業手法等についての具体的な展開に着手され、地権者の理解や施設を得ながら、まちづくり交付金事業の導入の目途をつけられました。

平成21年度では、関連事業として町道西通り線の拡幅改良工事が進められ、このエリアでの整備工事が着手されました。

同21年度末には、数年にわたって県と協議を重ねられ研究されてきた地区計画が策定されて、その結果、開発申請許可・農地転用許可を得られております。

平成22年度当初から、造成工事・建築工事と順次進められて、平成23年2月に商業施設がオープンしました。引き続き、同3月には町公民館がリニューアルされました。

現在、エリア内の関連施設・機能が一体的に利活用できるよう進められておりますが、まさにまちづくりの中心地として、所期の目的に向かってタウンセンターの充実や拡大を期待いたします。

3. 「雪国まいたけ」について。

雪国まいたけにつきましては、1期地区に引き続き、2期地区開発造成につきましても平成20年1月に完了検査済みとなっており、開発許可および農地転用許可がおり、正式に土地所有権も雪国まいたけに移転がなされました。

一方、工場建設を前提とし町が策定した農工計画が平成21年度末に期限を迎

えることとなっておりますが、事業者の抱える諸々の事情により工場建設には至っておりませんでした。

そこで、町は国・県との協議を重ねる中で、工場建設の目標を継続していくために計画を3年間延長し、雪国まいたけに対しては、延長後の早い時期に用地の活用方針を提示するよう求めてきたところでもあります。

その後、町議会からも要請させていただき、町からの工場建設にかかる強い要請を受けて、平成23年1月、既設倉庫を活用した滋賀パッケージセンター（カット野菜工場）が稼働の運びとなりました。稼働時点では、約40名の従業員規模であり、現在、増産体制で規模を検討されていると聞いております。また、地元産の野菜供給も生産体制が整えられつつあり、そのルートの確保がなされたところでもあります。

現在、あくまでも雪国まいたけ保有敷地の一部使用にとどまっていますが、本委員会としても、全体についての土地利用計画が示され、当初の計画どおり、さらなる工場の拡大・生産規模の拡大を切に望むところでもあります。

4. 「小口工業用地の開発」について。

小口工業用地については、市街化区域であり、一時、区画整理事業等の検討はされておりましたが、諸事情から、現在では、地権者等の理解をいただきながら、町の企業誘致推進室を中心に適切な企業立地を進められております。具体的な小口工業用地の動向については、平成20年7月には、トラスコ中山の物流センターが営業を開始しております。

引き続き、現在、ワークマン西日本流通センターについても進出予定であり、既に地元説明会も済ませ、開発関係で行政（県・町等）との調整を行っているところであり、平成25年1月稼働を予定と聞いております。

また、民間レベルでの不動産取引として、平成19年度では、トキワ精機、三栄製作所の工場が立地稼働されており、最近では、エバーグリーン関西支店も同用地に進出しており、一部稼働を開始しているところでもあります。

当委員会としましては、これらの企業立地や未造成エリアへの企業立地により、雇用の確保や税収確保を期待するものであります。一方、交通・環境等の生活環境への影響も懸念されることから、各進出事業者には法令遵守（コンプライアンス）にとどまらず、状況に応じて必要な措置・指導を積極的に講ずるよう要請してきたところでもあります。

5. 「県有地（岡屋工業団地）」について。

県有地（岡屋工業団地）につきましては、平成19年に企業立地促進法に基づき、当該区域を含めて小口工業用地およびダイハツ工業滋賀竜王工場を一帯のエリアとする自動車産業集積の基本計画策定地区として、国の同意が得られております。基本計画は平成20年度からの5年間とし、土地利用の見直し、開発造成、企業立地をめざすことを位置づけられています。

以降、平成20年7月に正式に県が工業団地開発の事業化推進を決定し、同10月には事業主体の県土地開発公社と覚書を交わされ事業着手されました。また、翌年6月より環境アセスメント調査が開始されております。

また、当該区域は平成22年に地域再生計画の総理大臣の認定を受け、当該用地の工業団地事業化への法的位置づけがさらに明確となっております。当委員会としても、この計画については再三の調査研究をいたしております。

また、今年5月に正式に市街化区域の工業地域に編入となりました。

今後は、事業主体である滋賀県土地開発公社により、引き続き環境アセスメント調査とともに基本設計が進められ、加えて、県と竜王町が一体となって事業化の推進を図っていきます。

先の議題で詳細について現状経過を報告いただきましたが、インターチェンジ周辺の県下でも最も優良な岡屋工業団地が、竜王町より積極的な要請がなされ、県・町一体となって事業推進され、所期の目的が達成されることを期待するところであります。

6. 「IBMグラウンド跡地開発事業」について。

IBMグラウンド跡地開発事業につきましては、当該地における土地利用について第四次竜王町総合計画・土地利用計画方針や、平成19年10月に策定された町都市計画マスタープランにより住宅整備地区となっているところから、平成20年5月に民間事業者による住宅開発計画の相談があり、町として当該地における地区計画を進める中、平成21年12月13日には地元説明会において土地利用に係る同意が得られ、その後も関係機関との事前調整をしながら事業推進が図られました。

平成22年9月10日、都市計画法第29条開発申請が出され、11月6日・14日には地元へ工事概要説明会が開催され、12月21日に都市計画法第29条開発許可がおり事業着手への準備がされてきておりますが、動きが見えてこない状況であります。第五次総合計画でもIBM跡地住宅開発で150戸の住宅を掲げ、450人の人口増をあげておられるところです。

先の議題で、現況の報告をいただきましたが、町はもっと積極的に働きかけ事業推進が図られるよう努力していただきたい。

7. 「地区計画制度」について。

平成19年11月30日施行の都市計画法改正により、市街化調整区域・用地区域における大規模集客施設の立地規制等の規制が強化される反面、用途を緩和する地区計画制度が創設され、このことにより市街化調整区域地区計画に適合する開発行為が開発許可の対象に追加されたことから、本町における地区計画の活用について、既存集落を例にして集落周辺の地区計画のイメージ、また、他県における事例等により調査研究を行いました。

地区計画の決定には、目的・土地利用の方針・地区施設の整備方針・建築物の整備方針・建築物等に関する制限等があり、周辺の環境と調和した生活環境や土地利用を図らなければなりません。「竜王町松陽台地区地区計画」・「竜王町総合庁舎周辺地区地区計画」について、調査研究を行いました。

町域の93%が市街化調整区域で、人口は減小傾向にあり、町内において若者定住のための住宅施策が強く求められている中において、土地利用計画に基づき地区計画制度等を活用した施策を展開され、定住人口増につながっていかねばなりません。

以上で総括といたします。本委員会は、平成19年10月竜王町議会第14期として、本総括の冒頭に申し上げましたとおり、竜王町のなお一層の発展と繁栄を願って設置され、この4年間に多くの事案について、委員全員一丸となって誠心誠意、広範囲にわたっての調査活動を行ってまいりました。現在、未解決また継続中の案件につきましては、次期議会の課題として調査活動をお願いするところであります。

今日までの調査活動に対しまして誠意ある対応とご協力をいただきました執行部の皆様方に心より感謝を申し上げ、第14期最後の委員会報告といたします。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようですので、質疑はこれで終結いたします。

地域創生まちづくり特別委員会の委員各位におかれましては、長期間にわたり本町のまちづくりを推し進めるうえで、大変重要かつ根幹に関わる案件の調査活動に努めていただき、大変ご苦勞さまでございました。各委員のこの間における活動に対し、心から厚く御礼を申し上げます。



日程第 13 議会基本条例制定特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第 13 議会基本条例制定特別委員会委員長報告を議題といたします。議会基本条例制定特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

○議会基本条例制定特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） 議会基本条例制定特別委員会報告。

平成 23 年 8 月 30 日

委員長 蔵口 嘉寿男

本特別委員会は、去る 8 月 22 日午後 1 時から 301 会議室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長よりあいさつを受けた後、審議をいたしました。

本特別委員会の審議は、議会基本条例が施行されて日が浅く、条例の解釈や議会の改革・改善の方策については、次期第 15 期議会に委ねる部分があり、今後の方向性や「開かれた議会」への取り組みのあり方に絞って審議をいたしました。

特に、議会基本条例の施行後において、条例の趣旨に則った継続した取り組みを求める意見が多く出されました。また、公費における議員研修の研修報告を明文化すべきとの意見がありましたが、これまでに委員会ごとの研修について行われており、さらに研修報告の充実に向けて取り組んでいくことになりました。

次に、反問権が執行部側に与えられたことにより、反問権の範囲や解釈などをどうするのかについては、現行、議会基本条例の解説に示した「質問に対して論点の整理や質問の主旨を明確にするために、逆質問することができる」により運用していくことを確認しました。

次に、一般質問において再々質問しかできない方式によると、議論の深まりや納得のいく回答が得られないなど未消化に終わることがあり、これを改めるべきだとの意見もありましたが、今後、継続して検討していくものとして取り扱うことになりました。

最後に、「開かれた議会」への改善方策として、本会議および委員会における傍聴者への資料公開については、①本会議での一般質問時での資料公開は、従来どおり質問項目のみとする。②本会議での一般質問を除く議事資料の公開は、議員に配布の資料を全面的に提供。ただし閲覧のみとする。③委員会での審議、説明資料等の公開は閲覧のみとし、原則として全面的に提供。ただし、内容によっては議長および委員長の判断により非公開とする場合もある。④委員会の開催日

程および審議事項について、可能な限り事前公開とする。

さらに、町民の様々な意見を聴く機会を設けることについては、方法をはじめ今後において内容を検討していくことを確認しました。

以上が、今定例会における最後の審議内容ですが、昨年12月に設置された本特別委員会の審議や調査活動において、委員各位におかれては、終始、熱意ある議論やご協力をいただき、誠にありがとうございました。

本年6月20日に議会基本条例（案）を議会に提案し施行できたことは、町民皆様に議会改革の道筋と今後の取り組み姿勢を感じていただいたのではないかと思います。条例は施行されましたが、議会基本条例の趣旨を尊重した「開かれた議会」にするための取り組みは、始まったばかりです。今期成立した議会基本条例を最高規範として、次期第15期議会に引き続き、議会改革を進めていただく必要があることは言を待たないところであり、委員長報告とともに引き継ぎをいたしたいと思えます。

最後になりましたが、これまで町長はじめ関係部局の皆様には、本特別委員会の活動への資料提供、条文の添削など、ご支援を賜りましたことに心から厚くお礼を申し上げます。

さらに、恐縮ですが、議会基本条例に基づく「開かれた議会」を進めていくためには、資料や会議録の公開、新しい方法での情報提供、事務局体制の整備など、予算や物的に整備をしていただく部分が多分にございますので、引き続きご配慮を賜りますことを切にお願い申し上げます。

さらに、これまで議会基本条例についてコメントをいただいた方や様々なご意見を賜った方、さらには説明会にご出席をいただいた皆様に深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（寺島健一） ただいまの議会基本条例制定特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようですので、質疑はこれで終結いたします。

議会基本条例制定特別委員会の委員各位におかれましては、昨年の12月から9か月にわたり、議会基本条例制定ならびに規則や細則の検討にあたり、先進地視察研修をはじめとして調査研究活動に積極的に努めていただき、大変ご苦労さまでございました。各委員のこの間における活動に対し、心から厚く御礼を申し

上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第14 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、小森重剛議員。

○議会運営委員会委員長(小森重剛) 議会運営委員会報告。

平成23年8月30日

委員長 小森 重剛

本委員会は、7月5日午前10時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、田中住民税務課長の出席を求め、町長あいさつのあと、平成23年第3回臨時会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、平成23年度竜王町一般会計補正予算(第2号)1件で、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を7月13日の1日限りとすること、および議案の処理について審査決定しました。また、第21期竜王町農業委員の議会推薦について審議しました。

続いて、7月の行政視察研修の要請受け入れについて協議し、7月7日午後2時から愛荘町議会の視察研修を受け入れることとし、受け入れ態勢としては、議長、副議長、議会運営委員会正副委員長の4名で対応することを決定しました。

また、7月14日午前10時から大分県九重町議会および同日午後2時から鳥取県琴浦町議会の視察研修を受け入れることとし、受け入れ態勢は議長、副議長、議会運営委員会委員全員での受け入れとすることを決定しました。

次に、本委員会は7月7日午後2時より、議長、副議長および議会運営委員会正副委員長の出席のもと、「議会改革について」をテーマに愛荘町議会の議会改革作業部会の視察研修を受け入れました。

次に、本委員会は7月14日午前10時より、町長、議長、副議長および議会運営委員会委員全員出席のもと、「議会改革の取り組みについて」をテーマに大分県九重町議会の教育民生観光常任委員会の視察研修を受け入れました。また、同日午後2時より、副町長、議長、副議長および議会運営委員会委員全員出席の

もと、「議会活動の概要」「議会基本条例制定の経過および取り組み状況について」をテーマに、鳥取県琴浦町の議会運営委員会の視察研修を受け入れました。

次に、本委員会は8月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成23年第3回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例の新設1件・改正3件の条例関係4件、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第3号）、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）および平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）の補正予算関係4件、平成22年度竜王町水道事業会計決算認定1件、町道路線認定1件および町道路線変更1件の計11件です。

同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を8月18日から8月30日までの13日間とすること、および議案の処理について審査決定しました。

次に、8月22日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。平成23年第3回定例会第3日目の一般質問、6議員14質問について、会議の再開時間および質問の順序等について審査決定しました。

第3日目の会議は午後1時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、および質問の順序は質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

また、執行部より町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、今定例会に追加提案される平成22年度竜王町健全化判断比率について、および平成22年度竜王町資金不足比率についての報告案件2件について説明を受けました。

続いて、その他の協議事項として、福岡県の2市1町1委員会からの「拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書提出のお願い」について協議し、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることにとどめ、意見書の提出については、今回見送ることに決定しました。

次に、本委員会は8月23日午前10時30分から、委員全員出席のもと委員会を開きました。一般質問における質問の取り消し申請について協議を行い、関係する諸手続きが正規に行われたことを確認し、最終6議員13質問とすること

を決定しました。

次に、本委員会は8月30日午前8時30分から、委員全員出席のもと委員会を開きました。執行部より町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長の出席を求め、町長あいさつのあと、今定例会に追加提出案件として提案される人事案件3件と人権擁護委員の候補者推薦に伴う意見を求めることについて説明を受けました。

また、議員提案による意見書2件について審議し、議員提案を認め、本会議での提案とすることを決定しました。以上報告といたします。

さて、結びにあたり、平成21年10月より議会運営委員会の委員長をお預かりして2年間、議員各位のご理解とご協力により、充実した内容でなおかつスムーズな議会運営が行えましたことを、心より厚く御礼を申し上げます。

また、今日までの調査活動に対し誠意ある対応で議会運営にご協力をいただきました町執行部の皆様方に、心より感謝を申し上げます。

これをもって、第14期竜王町議会議会運営委員会、最後の委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時45分

**○議長（寺島健一）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、所管事務調査報告を願います。次に、総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成23年8月30日

委員長 岡山 富男

本委員会は、去る8月25日午後5時より第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、以下の説明を受けました。

平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算の概要について。執行部より、「平成22年度普通会計決算の概要について」「財政指標」「基金残高」の資料提示を受け、説明を受けました。平成22年度の歳入総額は56億3,903万3,000円で、歳出総額は53億6,729万2,000円、実質単年度収支は3億4,1

79万7,000円となりました。財政指標の中で、財政力指数は平成22年度単年度では0.966、3か年平均では1.133、平成17年度から平成21年度まで普通交付税が不交付団体となっていました。平成22年度は「1.0」を下回ったため交付団体となりました。

問 主な質疑応答は、平成22年度の法人町民税が約2億6,000万円増えているが、予想できたのか。答 想定外です。実質はダイハツ工業への還付金で約1億1,000万円少なくなります。

問 今までは歳入を1社に大きく依存していたが、今後は複数の企業から税収が入るように企業誘致していくことが大事だと思うが。答 収入を増やすことは大事だと考えています。まずは県とともに県有地、小口地先での企業誘致を進めていきます。

問 農地転用・土地利用計画を進めて、企業誘致を進めなければならないと考えるが。答 土地利用計画の見直し、マスタープランの見直しをして、開発計画を進めていきます。

意見として、町長をはじめ行政においても情報収集に心がけてほしい。また、多くの町内企業とも定期的に会合を持つようにしていただきたい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告とします。

今回をもって総務産業建設常任委員会所管事務調査を終了しますが、今日まで各委員から出された意見や要望事項については、その趣旨を尊重され、実現に尽力していただくことをお願いし、調査活動を終わらせていただきます。

執行部の皆さん、本当にご協力ありがとうございました。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成23年8月30日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る8月25日午前10時00分より301会議室において、委員全員出席のもと、町執行部より山添住民福祉主監、吉田福祉課長、少徳ふれあい相談発達支援センター所長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町ふれあい相談発達支援センターの現状について。少徳所長より、4月から開所されたふれあい相談発達支援センターの現状について説明を受けました。

7月末までの相談件数は、18歳未満が324件、18歳以上が45件あり、18歳未満では、性格・行動・集団不適應に関することや不登校、認知発達に関

する相談が多くあり、18歳以上では、生活に関することや就労に関する相談が多くあるとの説明を受けました。また、7月末現在でケース会議や連絡会議などを280回開催し、ふれあい相談発達支援センターの円滑なる運営に取り組まれている現状の説明を受けました。

主な質疑応答は、問 相談者の実人数は何人ですか。答 しっかりと把握はしていませんが、80人ぐらいです。

問 他市町と比較してこの件数は多いのか。答 比較はしていません。学校を含めて何らかの相談が必要な人は、12%～15%くらいと考えております。竜王町は、他市町に比べ幅広く対象者を把握していると思います。

主な意見として、相談業務に従事されている職員に負担がかかり過ぎないように、人員配置等をよく考慮し、相談業務に対応されたい。

第14期議会の教育民生常任委員会所管事務調査は今回をもって終了しますが、今日まで各委員から出された意見や要望事項については、その趣旨を尊重され、実現に向けご尽力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、今日までの所管事務調査に対しまして誠意ある対応をしていただきました執行部の皆様に対し、心から感謝を申し上げ、所管事務調査報告といたします。ありがとうございました。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対して質疑がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

議会運営委員会、総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会の各委員会の委員各位には、長期間にわたり広範多岐にわたる所管事務調査に鋭意お取り組みをいただき、大変ご苦労さまでございました。

この間における委員各位の活動に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

~~~~~○~~~~~

日程第15 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第15 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告いただきますようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成23年第3回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今年は梅雨明けが早く、一気に真夏の気候となり猛暑日が続きましたが、台風6号以降はいくぶん暑さも和らぎ、恵みの日々となりましたものの、立秋を挟みまして、またまた酷暑日の連続でございました。

本定例会は、去る8月18日に招集開会させていただき、本日までの13日間にわたって会期を持たせていただきました。残暑の厳しい時ではございましたが、議員各位におかれましては連日慎重なるご審議を賜り、提案させていただきました数多くの議案につきまして、いずれも原案どおりの内容にて、本日もご可決、ご承諾を賜りましたことに、衷心より厚く御礼申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

さらには、本定例会会期中、本会議またそれぞれの委員会からいただきました大変貴重なご意見また提言に関しましては、真摯に受け止めさせていただき、今後も町政に反映させていただく所存でございます。どうか今後とも引き続きましてご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、議員の皆さま方には、平成19年10月1日にご就任いただきまして4年が経過しようとしています。9月30日に任期を満了されることとなりますが、この間、議会活動に、そしてまちづくりに大変なご尽力を頂戴いたし、また、ご貢献をいただきましたことに対しまして御礼を申し上げるに適切な言葉も見つかりませんが、ここに改めまして深甚の敬意と感謝を申し上げます。

^{のぶれば}陳者、私は平成20年6月に就任させていただき、議員の皆様とは3年と2か月間、2元代表制のもとで町行政の経営に当たらせていただきました。もとより行政経験の浅い私に対しまして、議員各位には恐らく^{まだる}間怠こいことも多かったことと存じますが、議員の皆様からは心からなる励ましのお言葉やお支えをいただ

き、厳しい町財政の状況下、今日までつつがなく行政経営に当たらせていただきましたことに対しましても、重ねて厚く御礼を申し上げるところでございます。

私は、就任当初より「住民本位の町政」を訴えてまいりました。まちの皆さんのお声をお聞きするのが町行政の基本とわきまえて、町内全自治会対象に第2回目となります「まちづくり懇談会」を8月17日に終えさせていただきました。10月下旬に総括としての「まちづくりフォーラム」を予定させていただいていますが、今回の地域懇談会にて、町の将来に向かって住民皆さんが新しい舞台を与えてくださったことを実感し、フォーラムでは次なるステップを明確にお示しいたしたいと考えているところでございます。

まちづくり懇談会の主題でありました町の第五次竜王町総合計画策定に関しましては、議員各位からたくさんのご進言、ご建言を賜り、内容を吟味していただき、そして充実させていただきました。その結果が、住民皆様のご理解と、まちづくりに向かう協働の姿を生む地域力につながっているものと思っています。

夏の暑さから竜王町にありましても、早稲の品種の刈り取り作業が始まっています。

話を転じさせていただきますが、この一年を振り返って見ますと、何と申し上げても、東日本の大震災と東京電力原子力発電所の事故で、いまだに収束を見ない、そして復興・復旧の目途が立っていない状況を目にいたしますとき、我がまち「竜王町」は災害も少なく、感謝の念を忘れてはいけないと思いますし、町の皆さんから「住んでいてよかった」のお声が聞けるように、そして、訪れてくださる皆さんが「来てよかった」と言ってくれるように、そして、このことから第五次竜王町総合計画で人口1万4,000人をめざすまちづくりに、不借身命の覚悟で取り組んでまいることが私の責務でもありますし、第五次竜王町総合計画に関与してくださった皆様へお応えする唯一の道でもあると認識いたしているものでございます。

私にとりましては、原点からの3年2か月でありましたので、文字どおり、あっと言う間でしたが、議員の皆さまには任期満了をお迎えになられ、月変わりますれば竜王町議会議員の改選となります。申し上げるまでもなく、ご指導、ご叱正を賜りましたことに、改めて感謝いたしているところでございます。

最後になりましたが、暦の上では秋に入っていくわけですが、まだまだ残暑の厳しい日が続くことと存じます。議員の皆様には健康には十分ご留意をいただき、ご家族様お揃いでご多幸でありますことを衷心よりご祈念申し上げ、こ

の4年間、竜王町議会議員として自らの改革と自らを律する議会基本条例の制定等にご活躍いただきましたことへの御礼と、我々到らぬ者へご指導を賜りましたことに感謝を申し上げ、あわせまして、今後におきましても竜王町のまちづくりに対しましてご支援とご協力をお願い申し上げ、誠に言葉足りませんが、ご容赦賜りまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る8月18日に開会いたしました私ども第14期議員の任期最後の今期定例会は、竜王町暴力団排除条例をはじめ平成23年度竜王町一般会計補正予算・平成22年度竜王町水道事業会計決算認定など重要案件が提出され、議員各位には終始慎重なご審議を賜り、本日ここに全議案を議了し、つつがなく閉会することができましたことは、誠に喜びに堪えないところであります。会期中における皆様方の格別のご協力に対し、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、執行部におかれましても、この間、誠意ある対応をしていただき、議事運営に格段のご協力を賜り、誠にありがとうございました。審議の過程におきまして各議員が述べられました意見や提言を十分に尊重されますとともに、町民の信頼と期待に応えられますよう、切にお願いを申し上げます。

顧みますと、平成19年10月、本会議場で会して以来、はや4年が経過しようとしております。私ども14期議員は、定数削減により竜王町議会では最も少ない12人の議員で議会活動をスタートしました。

この間の我が国の経済状況は、米国のリーマンショックから始まった世界的な金融危機により、自動車産業はじめ製造業全体が先の読めない不況下にあります。また、今年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震は、観測史上最大規模の地震であり、「東日本大震災」と名づけられ、大津波による甚大な被害や、福島県内の原子力発電所では重大な緊急事態・事故が発生し、未曾有の大災害をもたらし、日本経済の低迷にさらに拍車をかけています。

政治状況では、平成19年9月に福田内閣が発足後、麻生内閣、鳩山内閣、菅内閣と短期間に内閣が変わり、自民党から民主党へと政権が交代、衆参ねじれ国会など政治の混迷が続いており、町の施策においても大きな影響が出てきております。

町政の重要な課題でありました合併問題は、平成20年3月に「竜王町市町合併推進検討会議」の提言を真摯に受け止め、当分の間は合併を見合わせ、広域的

な合併を進めていく方針が出されました。議会の合併調査特別委員会では、「合併をめぐる諸情勢を見極めながら、合併する、しないを別に、当面、地域振興や活性化に向け自立のまちづくりをめざす」との意見を集約し、平成21年6月定例会をもって委員会を廃止いたしました。

なお、この間の平成20年6月には、1期4年間にわたり町政を担ってこられました山口町長が勇退され、現竹山町長が第8代竜王町長としてご就任されました。

明るい話題として、平成21年9月台湾で開催されました第21回夏季デフリンピックにおいて、陸上競技男子ハンマー投げで森本真敏さんが金メダルを獲得されましたことは、私たちに大きな感動と元気を与えてくれました。

また、平成22年7月には、三井アウトレットパーク滋賀竜王がグランドオープンし、オープン当初や連休には、地元はもとより関西方面・中部方面や北陸方面から1万人を超える多くの方々が来場されています。アウトレットのオープン以降、町内では「アグリパーク竜王」や「道の駅かがみの里」の売り上げも伸び、雇用の拡大など町内経済への波及効果は大きなものがあると思われま

す。議員活動では、平成22年5月には、議員自らが地域に出かけ意見や要望をお聴きする「議会報告会」を3日間6会場で開催し、様々なご質問・ご意見・ご要望をいただきました。また、議場に1人でも多くの傍聴の方が来ていただけるよう「夜間議会」を開催するなど、第14期議会で取り組みを行ってまいりました。

「開かれた議会」をめざして、平成22年12月定例会で、議会運営の基本と活動指針を明らかにするとともに、町民皆様から信頼され存在感のある議会を構築することを目的として「竜王町議会基本条例制定特別委員会」を設置し、以後条例を制定している市町への視察研修や、12回委員会を開催し、議会基本条例の前文や各条文の理念・文言を種々検討を行い、5月には住民説明会を開催しご意見をいただく中で、平成23年6月定例会で「竜王町議会基本条例」を制定しました。

今後はさらに、議会はもとより各議員におかれましては、より住民の目線に立った活動を積極的に推進していかなければならないと考えるものであります。

あと半月余りで町民の皆様の審判を仰ぐこととなりますが、どうか議員各位におかれましては、くれぐれもお身体をご自愛のうえ、この4年間の輝かしい実績をもとに奮闘され、見事当選の榮譽を勝ち取られますことを願いたしますとともに、今期をもって勇退される議員各位におかれましては、長年にわたる数々の

ご功績に対しまして、衷心より敬意を表する次第でございます。

いよいよ本日をもって、第14期議員として定例会の本会議場での会議は最後になりました。高壇からではございますが、ご支援、ご協力いただきました町民の皆様方に対しまして、議会を代表して心から厚く御礼を申し上げますとともに、町民皆様のますますのご隆盛をご祈念申し上げるものでございます。

なお、この4年間、議員諸兄諸姉ならびに執行部各位には、温かいご指導とご協力を賜り、議長職を大過なく務めさせていただくことができましたことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

最後になりましたが、竹山町長様をはじめ執行部の皆々様ならびに議員各位のますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成23年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

長期間、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後3時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 若 井 敏 子

議会議員 岡 山 富 男